

宇陀市公式Twitter（ツイッター）アカウント運用方針

市の取り組みやイベント等の行政情報を効果的に発信し、また、災害時の迅速な情報提供に活用するため、宇陀市公式Twitterを運用するに当たり、必要な事項を定める。

1 アカウント情報等

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、アカウント名等を宇陀市公式ホームページ上に明示する。

2 アカウントの管理運営

宇陀市公式Twitterアカウントの管理及び運営については秘書広報情報課で行う。ただし、アカウントの取得及び利用は、情報を発信する所管課で行う。

3 投稿者

宇陀市公式Twitterを利用した情報発信を行う者は、情報を発信する所管課の職員のうち、所管課長が指名した者とする。その他、Twitterによる情報発信が必要なときは、秘書広報情報課に依頼するものとする。

4 意思決定

情報発信については、原則として所管課長の決定を必要とする。ただし、次に掲げるものはTwitterの特性や情報発信の即時性を考慮し、情報発信できるものとする。

- (1)既に宇陀市公式Twitterで周知されている事項について、再度発信する場合
- (2)イベント等の状況・結果について情報発信する場合
- (3)その他緊急に周知を図る必要がある情報で、所管課長の決定までに時間的余裕がない場合

5 掲載する行政情報の種類

行政情報、市内イベント情報、その他市民等へ伝達することが有益と判断される情報。

6 情報発信時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分とする。

7 返信(リプライ)、フォロー、リツイート

- (1)掲載内容に対する意見などに対しては、原則としてリプライはしない。
- (2)宇陀市からは、原則としてフォロー、リツイートはしない。ただし、国及び他の地方公共団体等に対してのみ必要に応じて行う。

※「フォロー」:他のユーザーのツイートを受信するように登録すること

※「リツイート」:他のユーザーのツイートを、自身をフォローしているユーザーにも読めるようにする行為

8 Twitter掲載に当たっての遵守事項

- (1)掲載内容については、所属課で責任を持って作成及び管理を行うこと。
- (2)地方公務員法をはじめ関係法令及び宇陀市条例、宇陀市情報セキュリティポリシー、職員の服務に関する規定等を遵守すること。
- (3)情報を発信する際は、基本的人権、肖像権、著作権、商標、個人情報の保護等に関して十分留意すること。
- (4)本市の名誉を損なう恐れがある情報及び公序良俗に反する情報を発信しないとともに、記述内容に誤解を与えないよう、十分留意すること。

9 その他

Twitterの利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止し、アカウントそのものを削除するものとする。

10 適用

この運用方針は、平成24年10月1日から適用する。